

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が以下の期間で本人都合による退職、又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還します。

(1) 入社後1ヶ月(30日)未満で退職した場合、手数料の80%の返金をします。

(2) 入社後1ヶ月(30日)～3ヶ月(90日)以内で退職した場合、手数料の50%の返金をします。

※紹介先企業の都合による解雇の場合はこの返戻金制度は適用しません。

許可番号 23-ユ-302808

株式会社エヌ・ケー開発